

# 《新制度》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の 郵送受付開始について

## 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により中小事業主に雇用される労働者が事業主の指示により休業し休業中に賃金（休業手当）を受けることができない場合に休業前賃金の8割（日額上限 11,000 円）を支給するものです。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金について、先行して開始することとしておりました郵送での受付につきましては、予定どおり7月10日（金）から開始いたしました。郵送受付先は以下のとおりです。

### （郵送受付先）

郵便番号：600-8799

宛先：日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当 行

（参考1：新型コロナウイルス感染症対応休業支援金情報関係 厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

（参考2：新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンターについて）

※ お問い合わせは労働局・ハローワークではなく、以下のコールセンターの方をお願いします。

電話番号：0120-221-276

受付時間：月～金 8:30～20:00

土日祝 8:30～17:15